
地方創生2.0について

- 1 地方創生2.0基本構想 概要 [内閣官房資料]
- 2 地方創生2.0基本構想について
- 3 令和8年度 地方創生2.0予算 概算要求 [内閣府、内閣官房資料]
- 4 令和8年度 地方創生2.0予算 概算要求 [総務省資料]

1 地方創生2.0基本構想 概要 [内閣官房資料抜粋]

「地方創生2.0基本構想」(概要)

令和7年6月13日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

2.地域経済の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

≡「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済

- ・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

②「豊かな」生活環境

- ・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

③「新しい日本・楽しい日本」

- ・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

目指す姿を定量的に提示

就業者1人当たり年間付加価値
労働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を
図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への
若者の流れを2倍に

など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る
市町村の割合を10割に

など3つの目標

1 地方創生2.0基本構想 概要 [内閣官房資料抜粋]

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点

⇒ 令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力

2. 0

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続

2. 0

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）

2. 0

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的

2. 0

AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば

2. 0

関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりに欠けた

2. 0

産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

1 地方創生2.0基本構想 概要 [内閣官房資料抜粋]

3. 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

1 地方創生2.0基本構想 概要 [内閣官房資料抜粋]

4. 各主体が果たす役割

(1) 国の役割

省庁横断の連携体制を強めるとともに、地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化する。

① 人材支援・人材育成

地方創生伴走支援制度の拡充など人材支援の充実

② 情報支援・デジタルツールの整備

RESAS、RAIDAによる情報支援の強化
地方の負担軽減につながるデジタルの活用
地方公共団体の各種指標を比較可能なかたちで視覚化

③ 規制・制度改革

地方起点の大胆な規制・制度改革、子育て支援の充実
税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
広域連携支援、分野横断的な制度の枠組みの見直し

④ 財政、金融による支援等

新地方創生交付金の使い勝手向上
地域課題解決へ民間資金の新たな流れの創出

⑤ 広報周知活動と国民的な機運の向上

各地で進展する地方創生の取組について、地方でこそ実感を伴う形でわかりやすく情報発信

(2) 地方公共団体の役割

○ 市町村の役割

- 地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進。
- 政令市、中核市等の特性に応じた、維持すべき機能の高度化。
- 他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。

○ 都道府県の役割

- 都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割。
- 統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる。

(3) 地域の多様なステークホルダーの役割

- 産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。
- 都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。
- 民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進。

5. 今後の進め方

- 国は地方創生2.0に向けた取組に早急にとりかかる。2025年中に総合戦略を策定。
- 総合戦略の策定にあたり、1年、3年、5年の工程表の策定や、評価指標（KPI）を適切に設定。
- 地方は地方創生2.0を推進する取組に早期に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略を見直し。
- 本基本構想は今後10年間を対象として策定。中間年度の5年後に必要な見直し。

1 地方創生2.0基本構想 概要 [内閣官房資料]

○地方創生1.0と地方創生2.0の比較表

	地方創生1.0 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)	地方創生2.0 (基本構想)
年代	2015年～	2025年～
各年の状況	人口と増減:1億2,709万人(▲14万人) 出生数: 約100万人	人口と増減:1億2,359万人(▲60万人) 出生数:(2024年約68万人)
目指すもの・目標	少子高齢化への対応、人口の減少に歯止め、東京圏への人口の過度の集中を是正、地域環境確保による活力ある日本社会を維持(まち・ひと・しごと創生法第1条)	
	・人口減少・地域経済縮小の克服 ・中長期展望として「2060年に1億人程度を維持」を提示し、人口減少を押しとどめる	・人口規模が縮小しても経済を成長させ、地方を元気にする ・少子化対策により今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる ・若者や女性にも選ばれる地方を創る
	○ 総合戦略の4つの柱 ・人口減少を押しとどめる前提での施策展開 1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする ➢ 地方での雇用の創出が中心 ➢ 情報通信は当時の技術を前提(ICT・ブロードバンド等) 2. 地方への新しいひとの流れをつくる ➢ 東京から地方への移住施策が中心 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する ➢ 人口減少を押しとどめる前提での課題解決・対応策 ➢ 地域連携は行政・生活サービス維持の観点	○ 基本構想の政策パッケージの5本柱 ・人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 ➢ 「若者・女性」への着目、人口減少が進む中でも社会を維持 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ➢ 人口減少局面でも稼げる地方を創る(新結合による高付加価値化) 3. 人や企業の地方分散 ➢ 関係人口を活かした都市と地方の支え合い 4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用 ➢ 生成AI活用や、半導体産業・データセンターの地方分散 5. 広域リージョン連携 ➢ 自治体の区域を超え経済の観点でも官民連携のプロジェクト
	・施策の進捗管理のためのKPIを設定	・10年後に目指す社会の姿を定量的に提示 ・進捗管理の施策目標(KPI)は年末の総合戦略で設定

1 地方創生2.0基本構想 概要 [内閣官房資料]

	地方創生1.0 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)	地方創生2.0 (基本構想)
施策の 手法 ・ 考え方	○ ソフト事業中心 ・個々の地方の活性化策 ・自治体単位の個別事業が中心	○ ソフト事業中心+AI・デジタル等の新技術の活用【令和の列島改造】 ・「民」の力を活かす官民連携の強化 ➢ 産官学による地方イノベーション創生構想、地方創生伴走支援制度を通じた新たな官民連携 ➢ ハードからソフトまでを担う新たな企業城下町の形成 ➢ 広域リージョン連携
	・東京一極集中の是正 ➢ 地方での雇用創出、子育て等の希望をかなえる、暮らしを守ることで、流出を防ぐ ➢ 移住施策等、都市から地方への流れを創る ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	・若者や女性にも選ばれる地方をつくる ➢ 施策を総動員し選ばれる地方をつくる ➢ 働き方・職場改革、アンコンシャス・バイアス等の意識変革
	・地方で安定した雇用を創出する ➢ 企業誘致、産業の活性化、ICTの活用のためのブロードバンド整備等	・人口減少が進む中でも「稼げる地方」をつくる ➢ 女性活躍など多様性による成長力の強化 ➢ 高付加価値化を図るためのAI技術等の社会実装、中堅・中小企業の輸出促進、成長・人材投資支援、農林水産業のスマート化、インバウンドの地方誘客 ➢ 半導体、データセンターの地方分散と関連企業の立地等による産業創出、GX産業立地
	デジタル技術の活用は2022年のデジタル田園都市国家構想に基づく総合戦略等から本格実施	・新結合(地方イノベーション創生構想)や好事例の普遍化 ➢ 関係省庁が連携した地方イノベーション創生構想の推進、全国各地で好事例を創出し、面的に広げる(スタートアップ拠点都市、産官学の連携拠点等) ➢ 自治体の区域を超えた広域リージョン連携 ・新時代のインフラ整備 ➢ AI・データセンターや脱炭素エネルギーをつなぐ、GX・DXインフラの整備をワット・ビット連携で進めることにより、地方の強みである各種産業の潜在力を最大化
	・地方への新しい人の流れをつくる ➢ 地方移住の推進、都会の高齢者が地方に移り住むことを想定した日本版CCRC ※結果として自治体間で人口の奪い合いとの指摘あり	・関係人口を活かした都市と地方の支え合い ➢ ふるさと住民を登録する制度の創設 ➢ 副業・兼業の推進等の都市人材と地方企業とのマッチング
	・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ➢ 人口減少、少子高齢化等の課題解決	・当面の人口減少に正面から向き合い適応策を講じる ➢ 持続可能なサービス拠点や、運営主体の新たな枠組み、交通空白解消や避難所の環境改善を図る ➢ 医療・介護の新たな提供体制、生涯活躍のまち(日本版CCRC)2.0の全国展開等を実施 ➢ 自動運転、ドローン、AI技術等の社会実装、スマート農業やAI時代のデジタル人材を育成

2 地方創生2.0基本構想について

1 経緯

- ・内閣官房の通知（地方自治法第245条の4（技術的な助言））において、地方創生2.0基本構想を参考に、地方版総合戦略の検証・見直しが求められている

○検証・見直しの視点

「**これまでの地方創生10年の成果と反省**」「**目指す姿**」「**地方創生2.0の基本姿勢・視点**」を参考に、地域の多様なステークホルダー、若者や女性を巻き込み、各団体におけるこれまでの10年間の取組の成果と課題の検証、現行戦略の見直し

〈留意事項〉

- ・当面の人口減少を正面から受け止めつつ、多様な主体が関わる機会を設けたうえで、これまでの10年間の取組の成果と課題の検証、地方版総合戦略の見直しに取り組むことが求められる
- ・議論にあたっては、若者や女性の参画の確保に努めることが重要
- ・都道府県は、市町村に先行して、都道府県版総合戦略の評価・検証を進めることが求められる

2 本県の対応

- ・第3期兵庫県地域創生戦略の策定にあたっては、地方創生2.0基本構想で示されたような視点を踏まえた議論を行っており、かつ、兵庫県地域創生戦略は**基本構想の方向性を網羅できている**
- ・今後、国が基本構想の方向性を踏まえた「総合戦略」を本年中に策定予定であることから、国の動向を注視しつつ、適宜、検証や見直しを実施する

2 地方創生2.0基本構想について

[参考：地方創生2.0基本構想と第三期地域創生戦略の対比イメージ]

目指す姿	基本姿勢・視点	第三期 兵庫県地域創生戦略 8つの方向性・関連キーワード	
①「強い」経済 ②「豊かな」生活環境 ③「新しい日本・楽しい日本」 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る	○人口減少への認識の変化 人口減少の受け止め、公共サービス維持やインフラ整備、官民連携のさらなる推進	④ひとの動きを生み出す ⑧安心して暮らし続けられる地域を創る	▷ 社会課題解決に向けた多主体連携の推進 ▷ 交通インフラや医療・介護など生活基盤や地域医療を整備
	○若者や女性にも選ばれる地域 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革、魅力ある職場づくり、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい/行きたいと思える地域づくり	①多様な学びや働き方が叶う社会を創る ②居場所と役割を創る ③寛容性を広げる	▷ ライフスタイルに合わせて働ける環境の整備や若者起業の促進 ▷ ヤングケアラー等課題を抱える人々への伴走支援 ▷ 若年女性の地域定着に向けた固定的な性別役割分担意識等の見直しや女性活躍の推進 ▷ 若者が志向する雇用の場の確保 ▷ 出会い支援や保育・教育の充実、住まいの支援などを総合的に推進
	○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 地域のポテンシャルを活かした地域資源の高付加価値化、地域産品の海外展開、自立的な地方経済の構築	⑤地域の固有性を磨く ⑥経済活力を創出する	▷ 地域ならではの個性や強みを活かす取組の推進や地場産業の新たな展開への支援 ▷ 県内産業の競争力を強化し、地域の稼ぐ力と雇用力を高める
	○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 AI・デジタルなどの徹底活用、新たな産業の集積に向けたインフラ整備	⑥経済活力を創出 ⑧安心して暮らし続けられる地域を創る	▷ 人手不足に対応するための労働環境の改善やDX化・ロボットの導入 ▷ DXなど革新技術の活用等も図りながら、生活利便性を高め、生活機能を維持
	○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出 都市と地方の間での交流・循環・新たな結びつき	④ひとの動きを生み出す	▷ 移住施策の一層の推進、地域に継続的に関わりを持つ関係人口の拡大
	○地方創生の好事例の普遍化と広域での展開を促進 産学官金労言士等による主体的な取組、好事例の普遍化と広域での展開促進	▷ 地域創生戦略会議やアクション委員会による推進体制 ▷ 基本理念（副題）：地域や人をつなぐ「縁」を生み出し共創の取組を五国に広げる	

3 令和8年度 地方創生2.0予算 概算要求 [内閣府、内閣官房資料抜粋]

令和8年度 地方創生2.0予算 概算要求額 **2,444億円+事項要求**
(令和7年度当初予算額 2,037億円)

1. 新しい地方経済・生活環境創生交付金 **2,374億円** (R7当初: 2,000億円)

2. ~ 5. 計70億円+事項要求

2. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

➤人口が減少しても、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための将来を見据えた地域の拠点づくりなどを推進する。

【主な事業】

- ・地域暮らしサービス拠点推進事業 0.5億円
- ・特定地域づくり事業 7.6億円

3. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

➤地域資源を最大限活用した高付加価値化を図る「施策の新結合」や、地域産品の海外展開などを推進する。

【主な事業】

- ・地域産品の高付加価値化・海外展開推進事業 事項要求

4. 人や企業の地方分散

➤企業・大学の地方分散、地方大学による人材育成機能の強化、関係人口の創出、都市と地方や地域内外で人材をシェアする政策を進め、地方への新たな人の流れを創っていく。

【主な事業】

- ・地方大学・地域産業創生交付金 17億円
- ・地方インターンシップ促進事業 2.0億円
- ・プロフェッショナル人材事業 1.1億円

5. 横断的支援等

➤ 人材支援・人材育成

【主な事業】

- ・地方創生伴走支援事業 2.7億円

➤ 情報支援・デジタルツールの整備

【主な事業】

- ・RESAS・RAIDAによる地方版総合戦略支援事業 1.3億円

➤ 規制・制度改革

【主な事業】

- ・地方創生2.0特区推進事業 8.1億円

➤ 広報周知活動と国民的な機運の向上

【主な事業】

- ・地方創生の実現に向けた優れた取組の普遍化のための事業 1.3億円

3 令和8年度 地方創生2.0予算 概算要求 [内閣府、内閣官房資料抜粋]

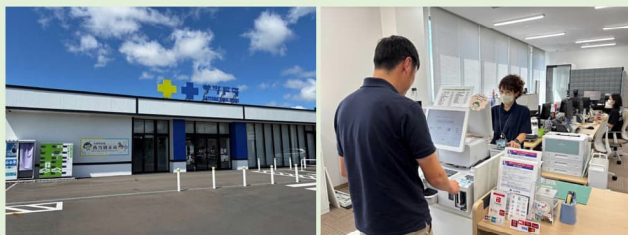
【地方創生2.0基本構想 政策の5本柱】

地域暮らしサービス拠点推進事業 【0.5億円】

- 民間の知見等も活用しつつ、日常生活に不可欠なサービスを提供する地域暮らしサービス拠点の整備を進めるため、モデルプロジェクトを選定し、企業等と自治体のマッチングや有識者等の現地派遣による構想づくりを支援する。
- これにより得られた知見を活用し、ガイドライン作成等により普遍化（全国展開）を図る。

地域暮らしサービス拠点

- ・ 日常生活に不可欠なサービス（買物、行政機能、域内交流、医療、災害対応など）を1か所で複数提供する総合的な拠点。
- ・ 既存の小売り店（スーパー、コンビニ等）、郵便局等への自治体窓口の併設、廃校の活用、ドローン等のデジタル技術の活用等を行う。



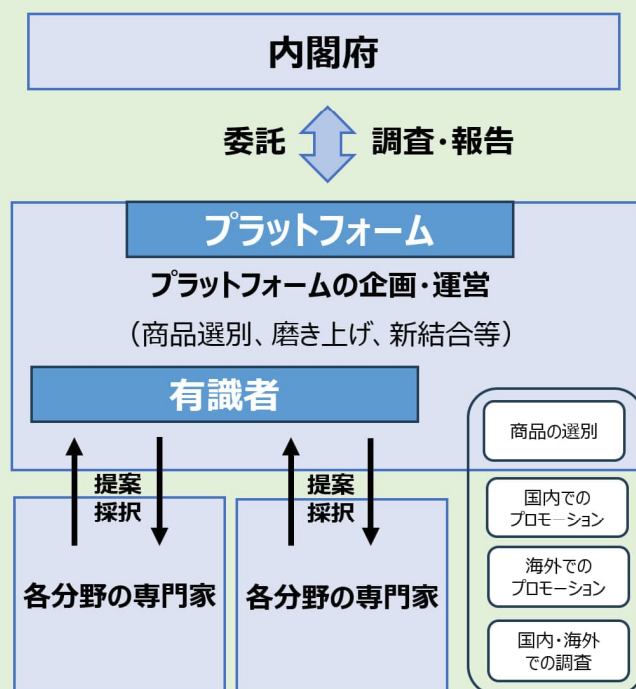
拠点イメージ

（北海道当別町（とうべつちょう）役場西当別支所、ドラッグストアに支所を開設）

地域産品の高付加価値化・海外展開推進事業 【事項要求】

- 「海外で高く売れるものを、地方で作って、売る」ために、ポテンシャルを有する地域産品の発掘・商品開発・磨き上げ、国内外でのプロモーション活動、関連する調査など海外展開を支援する。
- このような活動を通じて、海外展開に必要な知見や効果的な手法等のノウハウを取得し、地域産品の高付加価値化や「稼げる」地方経済の実現に繋げていく。

支援スキーム（想定）

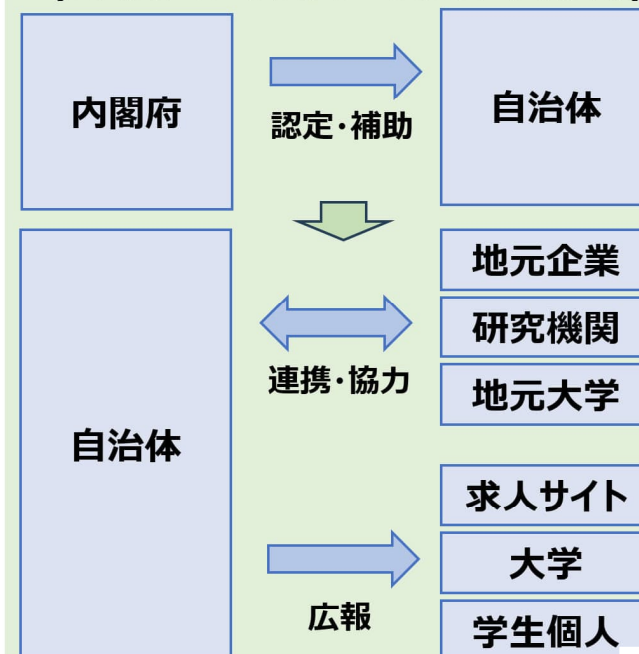


地方インターンシップ促進事業 【2.0億円】

- 地方の自治体が施策として実施する地方の企業でのインターンシップについて、運営費や学生が負担する交通費・宿泊費の補助を含めた支援を実施する。
- 本支援により、大学等が多く立地する都市部から地域への人の流れを創出したり、地域への定着を促していく。

支援スキーム（想定）

- ・ 自治体は、インターンシップ推進計画を策定
- ・ 国は、効果が期待されるものを認定・補助（運営費、学生が負担する交通費・宿泊費等）



3 令和8年度 地方創生2.0予算 概算要求 [内閣府、内閣官房資料抜粋]

【国による横断的支援等】

地方創生伴走支援事業 【2.7億円】

- 中小規模の市町村への人的支援として、国の職員が、これまでの職務経験等を活かし、自らの仕事を行いつつ、地方創生に関する課題を抱える市町村に助言等を行う。
- 国の職員等から地方創生支援官を公募し、省庁・役職・年齢等が異なる伴走支援チームを編成し、支援を希望する市町村とマッチングする。

支援イメージ

- ・各府省庁公募職員（2～3名）で1チームを編成。
- ・職員は内閣官房・内閣府に併任する。任期は1年。
- ・定期的なオンライン会議と現地訪問により、①関連施策や支援制度、窓口・担当者の紹介、②各地の好事例、優良企業や有識者の紹介などを実施。



伴走支援チーム現地訪問

（令和7年4月30日山梨県丹波山村（たばやまむら））

※画像提供：山梨放送（ニュースサイトより引用）

RESAS・RAIDAによる 地方版総合戦略支援事業 【1.3億円】

- 自治体の地方版総合戦略の策定や、多様な地域の担い手の地方創生の推進に向けた取組等を情報面から支援する。
- 具体的には、
 - ・有識者を招聘した自治体向け政策立案ワークショップや研修の実施
 - ・データ利活用を促進するイベントの開催や、地域のデータ利活用を促進する教育コンテンツの作成・提供 等

政策立案ワークショップ

- ・自治体を対象にテーマを設定し、RESAS等のデータに基づく政策立案などのEBPMの一連のプロセスを、有識者等を招聘してワークショップ形式で実施。
- ・政策立案ワークショップで得られたデータに基づく施策の立案事例を全国に周知し、好事例の普遍化を図る。



政策立案ワークショップの様子

地方創生2.0特区推進事業 【8.1億円】

- 特区制度※を活用し、新たな規制・制度改革提案の実現や特例の早急な全国措置化に必要な調査・実証等を行う。
- 特区の活用や地域の多様な関係者の参画・連携につながる情報発信・ノウハウ支援等を行う。

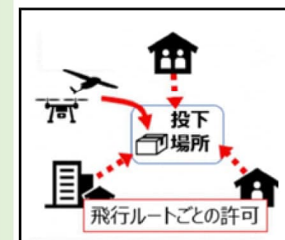
※国家戦略特区（スーパーシティ、連携“絆”特区等）、構造改革特区、総合特区

【事例】ドローン配送サービスの実装 （連携“絆”特区（長崎県））

- ・離島等における物流・配送を維持するため、ドローンを活用したレベル4飛行でのオンデマンド配送を実現するべく、特区制度を活用し、飛行実証などを実施。
- ・新地方創生交付金も活用し、ドローンを活用した配送システムの構築に向けて、配送拠点の整備等を実施。

レベル4飛行（有人地帯・目視外）でのオンデマンド配送の実現

現状	経路毎に飛行申請/許可	今後	エリア単位で飛行申請/許可
新たな配送ルート開設に要する手間、コストが膨大		配送ルートの迅速な開設によるオンデマンド配送サービスの実装	



4 令和8年度 地方創生2.0予算 概算要求 [総務省資料抜粋]

I 活力ある地域社会の実現と健全で持続可能な地方行財政基盤の確立

1. 地域の担い手支援や関係人口の拡大等を通じた地域活性化

(1) ふるさと住民登録制度の創設

ふるさとと住民登録制度

- 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みを実現するため、「ふるさと住民登録制度」を創設。
- 具体的には、「ふるさと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みを想定。
- 誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムの構築や周知・広報等を実施。
- 「ふるさと住民登録制度」創設を踏まえ、都市部に居住している住民が、住所地以外の地域と継続的に関わりながら地域に貢献する取組を推進。

【予算】

ふるさと住民登録制度に
要する経費
事項要求（新規）

（出典：総務省重点施策集2026）

